■ESET セキュリティ パートナープログラム 登録パートナー 加入規約

キヤノンマーケティングジャパン株式会社(以下「弊社」という)は、貴社が下記に定める加入規約(以下「本規約」という)に同意した場合に限り、ESET セキュリティ パートナープログラム 登録パートナーとしての資格を貴社に付与するものとします。

第1条(定義)

本規約において、次の各号に定める用語は、それぞれ当該各号に定める意味を有するものとします。

- 1.「ESET シリーズ」とは、弊社が適宜提示する ESET セキュリティソフトウェアシリーズ製品一覧に記載された各ソフトウェア製品を指すものとします。
- 2.「ESPP」とは、弊社が運営する ESET セキュリティ パートナープログラムのことをいいます。
- 3.「一次販売店」とは、ESET シリーズを弊社より直接仕入れ、販売パートナーに再販売する、一次販売店をいいます。
- 4.「ESPP 販売パートナー」とは、弊社または一次販売店から ESET シリーズを購入し、直接または間接 的に最終需要家に対して販売する二次販売店をいい、ESPP 認定プラチナパートナー、ESPP 認定ゴール ドパートナー、ESPP 認定パートナーおよび ESPP 登録パートナーの総称をいいます。
- 5.「最終需要家」とは、ESET シリーズを自己の内部業務処理の目的で使用する者をいいます。
- 6.「ESPP 販売パートナープログラム」とは、ESPP のうち、ESPP 販売パートナー向けのプログラムを いいます。
- 7.「ESPP 販売パートナープログラムガイド」とは、ESPP 販売パートナープログラムの詳細を記載した "ESET セキュリティ パートナープログラム 登録パートナー プログラムガイド"をいいます。
- 8.「ESPP 登録パートナー」とは、ESPP 販売パートナーの 1 カテゴリをいい、その詳細は ESET 販売パートナープログラムガイドに定めるとおりとします。
- 9.「Web サイト」とは、弊社が運営するウェブサイト"ESET セキュリティ 登録パートナー専用 Web サイト"をいいます。

第2条(加入登録)

1.貴社は、本規約に同意の上、ESPP 登録パートナー加入登録受付 Web サイトでの情報登録により、ESPP 登録パートナーへの加入申請を行うことができるものとします。

なお、当該申請がなされた時点で、貴社は本規約に同意したものとみなすものとします。

弊社が ESPP 登録パートナーへの加入を認めた場合、電子メールにて貴社宛てに加入登録完了通知を行うものとします。当該通知をもって、ESPP 登録パートナーへの加入登録が完了したものとし、貴社は ESPP 登録パートナーとしての資格を取得するものとします。

第3条 (ESPP 登録パートナー)

貴社は、第 2 条に定める加入登録を完了することで、ESPP 販売パートナープログラムガイドに定める ESPP 登録パートナーとして、ESET シリーズ販売のための各種支援の実施および、ESET シリーズに関する各種情報の提供を受けることができるものとします。

第4条(ESPP登録パートナーとしての義務)

1.貴社は、ESET シリーズの再販売に注力するものとします。

2.貴社は、ESET シリーズを直接または間接的に販売するにあたり、最終需要家に対し、弊社が定める ESET シリーズの使用許諾及び保守条件の定めを超えて品質、機能、性能等につき、いかなる保証もして はならないものとします。万一、貴社がこれに違反した場合でも、弊社は何等の責任も負わないものとし、当該違反に起因して生じた苦情、トラブル等については、貴社の責任と負担によりこれを解決するものとします。

3.貴社が自身の販売店を通じて ESET シリーズを再販売する場合、すべて貴社の責任と負担において、当該販売店および最終需要家に販売するものとします。

4.貴社が再販売した最終需要家に対して行った障害対応等に起因して生じた瑕疵、不具合等の障害に対する対応は、貴社が自己の責任と負担において行うものとします。

第5条(情報保護)

- 1.弊社は、貴社より提供を受けた個人情報を弊社プライバシーポリシー(https://canon.jp/notice/privacy-policy.html)を遵守した上で、次の目的にて利用することができるものとします。
- (1)ESPP 登録パートナーの加入登録
- (2)電子メールによる ESET シリーズ関連情報および ESPP 関連情報の提供
- 2.弊社は、加入登録により貴社から提供を受けた個人情報を、弊社グループ企業、協力企業、提携会社、ならびにビジネスパートナー企業に対して開示することができるものとします。この場合、弊社は第三者機関にあたる当該企業との間において、機密保持契約を締結するものとします。
- 3.弊社は、貴社が弊社や第三者に不利益を及ぼす行為をしたと弊社が判断した場合、貴社の加入登録内容を当該第三者や警察、関連諸機関に通知することができるものとします。
- 4.貴社は、加入登録にあたり提供を行った自己の個人情報の開示・提示・削除を希望する場合には、下記 宛てに通知するものとします。

<通知先>

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

セキュリティソリューション企画本部 TEL 03-6701-3475

第6条(保証の否認・免責)

1.弊社より提供される ESET シリーズに関する資料等を含む一切の情報は、現状有姿の状態で貴社に提供されるものとします。弊社は、当該情報に関し、商品性および特定の用途への適合性等の保証を含め、いかなる保証も、明示たると黙示たるとを問わず一切行わないものとします。

2.前項に定める情報の使用、利用、複製、改変、翻訳、翻案及び頒布等に由来し、付随しまたは関連して 生じる損害について、弊社は、弊社の故意または重過失によるものを除き、予見可能性の有無を問わず、 責任を負わないものとします。

3.本条の定めは、本規約終了後も有効に存続するものとします。

第7条(最終需要家の情報の保護)

1.貴社は、知り得た最終需要家の情報を、機密として管理し、第三者に対して開示しないとともに、当該情報を ESET シリーズの販売活動以外の目的に使用しないものとします。

2.本条の定めは、本契約終了後も有効に存続するものとします。

第8条 (ESPP 登録パートナー資格の更新)

ESPP 登録パートナーとしての資格は加入登録完了日から1年間有効とします。なお、貴社は、資格有効期間終了前に弊社が別途案内・実施する方法に従い更新申請を実施することにより、ESPP 登録パートナーとしての資格の更新を行うことができるものとします。

第9条(退会)

1.貴社は、前条の期間中といえども、弊社に通知することで、ESPP 販売パートナープログラムを退会することができるものとします。

2.前条の定めにかかわらず、弊社は、以下の各号に貴社が該当した場合、弊社単独の判断で、貴社を ESPP 登録パートナーとしての資格をはく奪し、ESPP 販売パートナープログラムから退会させ、ESET シリーズの販売等の停止及びその他必要な措置をとることができるものとします。

- ①貴社が本規約に違反した場合
- ②弊社が貴社を ESPP 登録パートナーとして不適当と判断する場合

第 10 条(譲渡禁止)

貴社は、弊社の事前の書面による承諾なく、本規約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡 もしくは承継させ、あるいは担保の用に供してはならないものとします。

第11条 (ESPP 登録パートナー資格の変更)

貴社は、ESPP 登録パートナーとしての資格の変更を希望する場合、事前に弊社に対してその旨を通知するものとし、弊社より別途提示される手続に従うものとします。

第12条(本規約および ESPP 販売パートナープログラムガイドの変更)

弊社は、30 日前までに e-mail または当社 Web サイトへの掲載にてお客様に通知することにより、本規約および/または ESPP 販売パートナープログラムガイドの内容を変更することができるものとします。お客様が変更後の本規約およびサポーター制度ガイドに同意できないときは、第 9 条(退会)の定めに基づき、前項に定める変更の効力発生日までに ESET セキュリティ パートナープログラムを退会することができます。お客様が本条に基づき退会しない場合、お客様は変更後の本規約およびサポーター制度ガイドに同意したものとみなされます。

第13条 (ESPP の廃止)

弊社は、事前に貴社に通知することにより、ESPP の全部または一部を廃止することができるものとします。

第14条(補償)

1.貴社は、本規約に違反した場合、当該違反に由来し、付随しまたは関連して生じる第三者からの申し立て、クレーム、紛争、損失およびあらゆる損害等から、弊社および ESET シリーズの著作権者等を防衛する義務を負うとともに、貴社の責任と負担によりすべてに対処し、弊社および ESET シリーズの著作権者等に生じた損害を賠償するものとします。

2.本条の定めは、本契約終了後も有効に存続するものとします。

第15条(専属合意管轄裁判所)

本規約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

第16条(協議)

本規約に定めのない事項ならびに本規約の条項の解釈につき疑義を生じた事項については、弊社および 貴社は誠意をもって協議し、取り決めるものとします。

以上